

令和元年度石川県強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）

実施要綱

1. 目的

行動障害を有する者のうち、生活環境への著しい不適応行動を頻回に示すいわゆる「強度行動障害」を有する者は、自傷、他害行為など、危険を伴う行動を頻回に示すことなどにより、日常生活に困難が生じているため、現状では事業所での受け入れが消極的であったり、身体拘束や行動制限などの虐待につながる可能性も懸念されるところである。一方、障害特性の理解に基づく適切な支援を行うことにより、強度行動障害が低減し、安定した日常生活を送ることができることが知られている。

このため、強度行動障害を有する者に対し、適切な支援を行う職員の人材育成を目的とする強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)を実施することとする。

2. 主催

石川県

3. 実施機関

社会福祉法人石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター

4. 日時及びプログラム

7月9日（火）・10日（水）の2日間

プログラム 別紙参照

5. 会場

石川県地場産業振興センター 新館1階 コンベンションホール
金沢市鞍月2丁目1番地

6. 受講費用

2,000円（テキスト代含む）

7. 対象者

以下のいずれかの要件を満たす者（対象者のイメージは別紙1参照）

- (1) 障害福祉サービスに従事している者で、知的障害者及び精神障害者の支援を行う者
- (2) 今後支援を行う可能性のある者、従事する予定のある者

8. 定員

180名

9. 参加申込方法

石川県社会福祉協議会ホームページから、下記期日までにお申込みください。

なお、ホームページから申込みできない場合は、本会あてにご連絡ください。

※申込期限 6月11日（火）

ホームページからの申込手順

- ① 石川県社会福祉協議会サイト（URL：<http://www.isk-shakyo.or.jp/>）の上部メニュー「福祉の研修」ボタンをクリックしてください。
- ② 受講希望の研修名をクリックすれば、画面の下方に「検索結果」が表示されます。
- ③ 希望の研修であることを確認のうえ、右欄に「要綱」と「申込」がありますが、この「申込」ボタンをクリックすると「研修申し込み」画面に変わります。
- ④ 必要事項を入力（※マークは必須項目）した後、「申込確認画面へ」で内容を確認し、「申し込む」ボタンをクリックして、申込完了です。
- ⑤ 申し込まれた方にはすぐに「受付確認書」がメールで送信されます。もし、このメールが届かない場合にはメールアドレスが正しく入力されていない可能性がありますので、ご注意ください。（なお、このメールは受講承認の意味ではありません。）

10. 「研修申し込み」画面に入力する際の注意事項

- (1) 推薦順位欄は、受講希望者が同一施設内で複数いる場合に入力してください。
- (2) 生年月日を修了証明書に記載しますので、必ず入力してください。
- (3) 保有している資格を入力してください。資格がない場合は、なし と入力してください。（記入例 看護師、介護福祉士、保育士、訪問介護員2級以上等）

11. 受講者の承認

定員の範囲で受講者を承認し、結果は6月19日（水）頃に、研修申込書に記載のメールアドレスに通知します。

☆受講承認の日が過ぎても「受講票」が届かない場合は必ず当センターにご連絡ください。

※定員超過の場合には、県で受講者を選考させていただく場合がありますので、ご了承ください。（選考基準の参考とさせていただくため、1事業所から複数人お申し込みの場合、推薦順位の記入をお願いします。）

12. 昼食

昼食は各自でご用意願います。

13. 修了証書の交付等

研修を全課程（2日間）修了した者には、修了証書を交付します。

注1）原則として、30分以上の遅刻、不在、早退等の場合は、欠席とみなします。

ただし、天候や交通機関の遅れ等によりやむをえない事情がある場合は、この限りではありません。

注2）また、受講態度が著しく不良である場合（居眠りや受講中の携帯電話の使用等）は、修了証書を交付できない場合があります。

14. 個人情報の取り扱い

本研修へ申込みいただいた際に知り得た個人情報については、本研修の運営に係る目的のみに使用し、他の目的には使用いたしません。

15. 申込・問合せ先

石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター 研修課 担当：谷内、篠原
〒920-0964 金沢市本多町3-2-15 福祉総合研修センター（県立図書館4階）
TEL076(221)1833 FAX076(221)1834

※申込者におかれましては、実施要綱を必ず受講申込者ご本人に渡し、受講目的等を確認願います。